

第3回教育委員会

開会日時 令和4年 2月 10日(木) 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時55分
開会場所 教育支援センター

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

出席事務局職員

事務局次長	水 野 博 史	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	近 藤 直 樹	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	家 田 彩 子	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指 導 室 長	氣 田 眞由美	教育支援センター所長	阿 部 雄 司
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	久 保 田 智 恵 子
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

長沼委員は、オンラインでの出席となります。

それでは、ただいまから令和4年第3回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、星野学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、久保田学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、大橋中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により高野委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴申し出がなされており、会議規則30条により許可しましたので、お知らせいたします。

初めに、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

日程第一 議案第2号「令和4年度区立学校管理職配置に係る内申について」は人事案件であるため、臨時代理(1)「意見の聴取について」及び報告4「いたばし子ども未来応援宣言2025」実施計画2025については令和4年第1回区議会定例会で提出予定の案件であるため、非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 人事情報(都費職員・令和4年12月)

(指-2・指導室)

(区費職員・令和4年12月)

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに都費職員について指導室長から、続いて、区費職員について教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 よろしくお願いたします。

資料の方は、「指-2」になります。

1月末の教職員数についてでございますが、ここにあります括弧の休職者なども含めまして、総勢1,949人でございます。

先月と比較して2名の減となっております。

12月末をもって退職した中学校の教員が1名、1月末をもって退職した小学

校の教師が1名ということでございます。

休職者等は全体として129名ということですので、結果としまして1名増という形になっております。

以上でございます。

教育総務課長 続きます、区費職員についてでございます。

資料は「総-2」でございます。

1番の一般職員・再任用職員・行政支援員につきましては、前月と比較しまして増減等はありません。

記載のと通りの配置となっております。

2ページ目の2番、会計年度任用職員でございます。

学力向上専門員と、学校生活支援員につきましては、1月中に1名ずつ採用しておりまして、1名ずつ増になっております。

また、教育相談員の言語聴覚士の方が1月中に1名退職されておりまして、1名減となっております。

3番、特別職非常勤職員につきましては、増減等はありません。

説明は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 大原生涯学習センター i - y o u t h における L F A との連携事業の活動経過
について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、続いて、報告2「大原生涯学習センター i - y o u t h における L F A との連携事業の活動経過について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしく申し上げます。

以前、令和3年9月にまず報告させていただきました Learning for All と連携した若者の居場所づくり事業の拡充というのがございました。それについてのご報告になります。

令和3年10月より大原生涯学習センターにおいて、NPO法人(LFA)、Learning for All と連携して、i - y o u t h の機能拡充に取り組んでまいりました。その経過についてご報告いたします。

まず、事業概要としてですが、活動の内容としては、週に2日、まずは水曜日に居場所の提供としてリビングを行っております。金曜日につきましては、学び

の機会の提供ということで、社会自立に向けた何らかのイベントを行うような形を取らせていただいています。実際には、あと個別の相談も、状況によっては応じているというような内容になります。

この活動を実施するに当たっては、Learning for Allさんが意識的に行っていることとして、子どもとの信頼関係を構築する、ほかの子どもとの関係性を築けるようにする。あとは虐待等、難しいことが疑われる場合には関係機関に通告をするということを確実に行っていただいております。

そのような中、実施状況になりますが、まず、水曜日に行っている居場所の提供としてのリビングですが、10月から開始したところ、10月は8回で184名、11月は7回で211名、12月は7回で461名の多くの若者の参加が見られました。

その中で、こちらの方が当初想定していたとおり、比較的若い方がスタッフとして参加することで色々な悩みを打ち明けることがあったようで、虐待通告実績というのも幾つか上がっております。

こちらでは、具体的な活動の様子としては、子どもたちに緩く、やりたいことに合わせて居心地がいい形を作ってもらって、このLearning for Allのスタッフがいる日を狙って来る子どもたちもいるというような状況で報告をいただいています。

次に、裏面にいって、ラボとして、何かしら目的を持って活動する日程の方で言えば、実施2回で約30名、10月が30名で、11月も30名で、12月は1回でしたが、20名という形での参加をいただいています。

こちらは、ここにもあるとおり、やりたいことを付箋に書いてホワイトボードに張るような、自分の考えであったりということを出していく作業であったり、アートということで大きなキャンバスに描いてみたり、12月には、大原で活動している藍染同好会の方に協力を依頼して、一緒に、Tシャツやらハンカチやらというのを染めるような作業をして、こちらの方も非常にお子様たちは喜んでいただいているように聞いています。今後、その作品を展示することも大原では検討しているようです。

そのほか、こちらLearning for Allさんが色々取り組んでくださったこととしては、周知の活動として、周辺の中学校、高校にこのような活動をしますよというようなチラシの配布、ラインの公式アカウントを活用して、最初に訪れたお子さんたちには、ラインの登録をしていただければ色々な活動の状況が見られるようにというような工夫をしてくださっています。

そのほかにも、ここには書いていないですが、スタッフの簡単な紹介もまなポート大原のところに飾ってあって、非常に子どもたちが親しみやすい雰囲気をつくってくれています。

そのほか、いたばし弁強会ということで、子ども食堂、今、コロナ禍ですので、なかなかお料理を作って食べてという場所はつけれないのですが、ここで食品配布をセットにした弁強会というのをやっております。こちら3カ月間で7回、49名が参加したということです。

実際に、この最後、成果と課題なのですが、おかげさまで10月、11月、12月と利用される方も非常に増えて、色々な実態もつかめてというところで、非常に好感を得ているのですが、ただ、難しい部分も出てきておまして、課題としては、なかなかスタッフで対応を変えるような内容も見受けられるということと、あと、今後も、希死念慮や自傷行為など、なかなか利用者にとって非常に難しい危険性がある事象が発生したときに、より綿密に機関との調整をしていかなきゃいけないというところで、事前にその辺りを相談していきたいというお話がございます。

全体として、本来、この連携事業の目的であった若者に行う社会教育であるとか、配慮が必要な利用者への適切な支援ということについては、非常に効果が出ているなど、短い期間ですが、効果は出ているなというふうに思っておりますが、同時に、今まで以上に、この配慮が必要な若者についてどのような社会教育施設として対応ができていくかというところは、引き続き、検討していきたいというふうに考えております。

報告は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私の方からですけど、今、課題にも出ているリビングのところで、虐待の通告実績ということがあって、延べ6回ということですね。これはもう兎相の方にも通告をしたということですか。

生涯学習課長 はい。そうです。

教 育 長 これはどなたが通告しているのですか。スタッフが通告しているということですか。

生涯学習課長 Learning for Allの中での誰ということは、私の方でもあれですが、その中で、何か、非常に綿密にちゃんとスタッフ同士で連絡はとっておりますので、その中で虐待と疑われる行為があった場合には、これはもう義務として通告をしているので、もちろんこういう形があり得るという話としては、当課も入って、子ども家庭支援センターと調整はしてあります。

教 育 長 あともう1件ですが、ここで利用者の生命の高い危険性がある事象が発生した際等も含めて、カウンセリングとか、あるいは専門家とのつなぎというところがあったときに、例えば、今度、開設される子ども家庭総合支援センター、うちにも教育支援センターの中にスクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーとか、そのような方々がいるわけなので、その学校教育の枠組みの中だけの課題ではなくて、こういう社会教育の中での課題を抱えている子どもたちをどこにつなげていくのかという辺りに対して、ぜひ、枠組みをあまり小さく捉えずに、

子どもたちのためにということを考えてときに、どうつなげていくかということが1つ課題なのかなと思います。いかがでしょうか。

生涯学習課長 おっしゃるとおりで、今は、一旦はこのような事象が捉えやすくなったという
か、スピードが速くなったというところは、まず、認識しているのです。

ただ、件数がこれから重なってくる、色々なまた状況のお子さんが出てくること
によって、より必要とされる支援というのが明確になってくるとお思いますので、
ただ、社会教育の場でどこまでできるのか、その先どこにつないでいくのかとい
うところは、より色々な機関と調整をしながら、連携を図るなり、体制は整えて
いきたいなというふうに思っています。

教 育 長 ぜひ、既にある機関との連携というところを考えていただければと思います。
よろしくお願いたします。
そのほか、いかがでしょうか。

高野委員 見守りですとか、食品配布とか、地域の中で、民生委員さんはじめ、色々な方
たちがやっている取組があります。最終的に、地域の中にもそういう相談できる
場所があるということが分かるような取組を、時間をかけてゆっくりやっていっ
ていただきたいと思えます。

生涯学習課長 ありがとうございます。

教 育 長 ありがとうございます。
そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 令和3年度「いたばしの郷土芸能」の開催案内について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告3に移ります。「令和3年度「いたばしの郷土芸能」の開催案
内について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。

本来、この郷土芸能の開催案内をする予定だったのですが、残念ながら、昨日
の午前中に、こちらの演者の方々からも、これだけコロナが広がっているとい
うことで、練習もなかなか難しい状況でということ、今回は中止にしたいとい
うお申し出の確認ができましたので、残念ではありますが、こちらの「いたばしの
郷土芸能」、今年度も中止ということになりました。

以上、ご報告になります。

教 育 長 ありがとうございます。
大変残念ですが、この状況下ですのでやむを得ないかと思います。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、日程第一、臨時代理（１）及び報告（４）につきましては非公開として聴取いたします。
なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方
はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人退席)

○議事

日程第一 議案第２号 令和４年度 区立学校管理職配置に係る内申について
(指導室)

教 育 長 それでは、日程第一 議案第２号「令和４年度区立学校管理職配置に係る内申
について」、次長と指導室長から説明願います。

次 長 それでは、議案第２号「令和４年度区立学校管理職配置に係る内申について」、
議案を提出いたします。

提出者は、中川修一教育長でございます。

令和４年度におきます区立学校の管理職配置に関して、東京都教育委員会の内
申についてという内容でございます。

詳細につきましては、指導室長からご説明させていただきます。

よろしく願いいたします。

指 導 室 長 よろしく願いいたします。

令和４年度の区立学校管理職異動事務の流れでございますが、東京都教育委員
会が、本区に他地区から異動してくる者、本区内で異動させる者について既に決
定したところでございます。

それを受けまして、本区において配置案を作成し、地方教育行政の組織及び運
営に関する法律第３８条に基づき、東京都教育委員会に内申をいたします。

本日提出させていただいたものがその資料になります。

この内申を受けまして、東京都教育委員会が配置を決定することとなります。
表のところの右から2列目の種別をご覧ください。

「転任」「昇任」に加え、再任用管理職についても「再任」というふうに表記
しております。

また、新任校、転任校欄には、小中学校の表記は省略しています。

まず、小学校校長についてでございます。

定年退職を迎える者が5人おり、4人は再任用校長となります。継続の再任用
と合わせまして、再任用校長は計12人となります。

異動者ですが、板橋区内の副校長からの昇任者が4人、他地区の副校長及び統
括指導主事からの昇任転入者が4人です。

他地区の校長からの転入者はありません。

区内異動のことを内転といいます。内転者は20人でございます。ただし、
再任用校長は1年ごとの配置になりますので、異動がなくても「内転」というふ
うに表記してございます。

以上を踏まえて、実際の異動は17人でございます。

その学校ですが、志村小、志村五小、舟渡小、蓮根第二小、若木小、板橋第一
小、板橋第六小、板橋第十小、金沢小、中根橋小、加賀小、常盤台小、桜川小、
下赤塚小、徳丸小、高島第一小、天津わかしお学校でございます。

なお、北野小学校長は、今年度に引き続きまして統括校長に指定されますが、
再任の場合は新規の扱いでの指定となります。

次に、小学校副校長についてでございます。

定年退職者が3人おりますが、再任用副校長とはなりません。再任用副校長は
継続者の1名となります。

異動者ですが、他地区の副校長からの転入者が5人、板橋区内からの昇任者が
3人、他地区の主幹教諭からの昇任転入者が11名でございます。

内転者は、再任用を含めまして10人です。

以上を踏まえて、実際の異動は28人です。

その学校名につきましては、お示ししている29校のうち、上板橋小学校を除
く28校となります。

続きまして、中学校校長についてです。

定年退職者は7人おり、5人は再任用校長となります。

継続の再任用と合わせまして、再任用校長は10人となります。

異動者ですが、板橋区内の副校長からの昇任者が2名、他地区の副校長からの
昇任異動者が2名です。

他地区の校長からの転入者はありません。

内転者は、再任用を含めて12名です。

そのうち1名は病気休職中である赤塚第二中学校特命担当が復職いたしまして、
新たな学校に着任するものでございます。

以上を踏まえて、実際の異動は7名でございます。

学校は、板橋第二中、加賀中、志村第一中、志村第二中、上板橋第三中、桜川

中、赤塚第一中でございます。

なお、中台中学校長は、今年度に引き続きまして統括校長に指定されますが、再任用の場合、新規扱いでの指定となります。

最後に、中学校副校長についてでございます。

定年退職者が1名おり、再任用副校長となります。継続の再任用と合わせまして、再任用副校長は3名となります。

異動者ですが、他地区の副校長からの転入者が1名、板橋区内からの昇任が3名、板橋区教育委員会の指導主事からの昇任が1名です。

他地区の主幹教諭からの昇任転入者はありません。

内定者は、再任用を含めまして、6名です。

以上を踏まえまして、実際の異動は9名となっております。

学校ですが、板橋第一中、板橋第五中、加賀中、志村第一中、志村第二中、志村第三中、志村第五中、西台中、高島第二中でございます。

学校管理職の異動につきましては、3月8日に本人内示をしまして、実際に情報がオープンされるのが発令日である4月1日になります。人事情報のため、秘密の保持にはご協力をお願いいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください

私の方から、今回、小学校の副校長がかなり他地区からの昇任者が多いということで、ぜひとも3月、4月当初のオリエンテーリングというか、ケアを通してよろしく願いしたいなというふうに思っております。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第2号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○臨時代理

1. 意見の聴取について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 続いて、臨時代理1「意見の聴取について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 資料「総-1」になります。

「総-1」は2つございますが、11番の方を、まずお聞きください。
意見聴取に対して、回答が2ページ目になっております。

2ページ目をご覧ください。

2月3日付で、議会に提出する案件のうち教育委員会関係の意見の聴取がございました。

時期的に、至急回答を要するというので、教育委員会に付議する時間がございませんでしたので、教育長が臨時代理により決定し、原案に同意する旨、回答しております。

案件でございますが、記書きの1番から11番まで、11件ございます。

1番、2番の予算案につきましては、教育委員会関係の予算が含まれてきております。

また、3番から5番までの条例改正案につきましては、教育委員会事務局、あるいは学校配置の職員に適用される条例ということで、意見聴取の対象になっております。

具体的には3番の公益法人等での板橋区職員の派遣等に関する条例の改正でございますが、こちらにつきましては職員を派遣できる公益法人から公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会を削除するという改正でございます。

4番の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、職員が不妊治療を受けやすい勤務条件を整備するために、出生サポート休暇を新設するというものでございます。

5番の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和ということで、1年以上在職しなければならないという規定を削除するものでございます。

続きまして、6番のシニア学習プラザ条例の一部を改正する条例でございます。

来年度から、シニア学習プラザを区長部局から教育委員会へ移管いたします。その関係の改正でございます。

7番の板橋区児童福祉審議会条例。こちら新規の条例を制定いたします。

この条例は付則で、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を改正しております。

次に、8番と9番につきましては、幼保連携型認定こども園に係る新規の条例でございますが、本年7月に東京都から幼保連携型認定こども園が移管される関係で条例を制定するものでございます。幼稚園にも関係が密接ということで、意見聴取の対象となっております。

10番の幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、先ほどの4番の条例と同様に、出生サポート休暇を新設するものでございます。

11番の職員定数条例の一部を改正する条例につきましては、教育委員会事務局の定数、また学校配置職員の定数が規定されている関係で意見聴取をされているものでございます。

予算案につきましては、当初予算につきましては、前回の教育委員会で概要を説明しておりますので、補正予算（第10号）最終補正になりますが、こちらについて概要をご説明いたします。

12番の方の「総-1」の資料をお開きください。

「令和3年度3月補正予算概要」というタイトルの資料でございます。

補正予算の基本的な考え方につきましては、1の（1）から（5）に記載のとおりでございます。

2番の一般会計の方ですが、まず（1）の歳入です。

今回の特徴としまして、特別区交付金が調整税等の大幅な増により、前年度比で75億円ほどの増額補正となっているほか、特別区民税が、16億円ほどの増額となっております。

続きまして、2ページ目の（2）歳出でございます。

歳出の合計の方を先にご覧ください。

今回の補正予算は47億700万円の増額ということになっていまして、板橋区の一般会計、今年度は最終的には1,572億5,800万円の予算ということになりました。

教育費でございます。教育費につきましては、41億2,000万円ほどの増額をしております、最終的に352億3,000万円ほどということになっております。

一番右の欄の増減の主な要素でございますが、義務教育施設整備基金積立金に積み増しをするということで歳出に計上しております。これが54億円でございます。

こちらは財政課が所管しておりまして、基金として、将来に備えて、整備のための基金の積立金を計上しているものでございます。

続きまして、学校運営費でございますが、こちらについては3億700万円ほどの減額になっておりますが、榛名移動教室、あるいは日光移動教室、それから富士見高原移動教室が中止等になりまして、これらの経費について不用額が生じておりますので、それが大きな要因になっております。

また、学校施設改修経費でございます。1億9,000万円ほど減額補正がございますが、これは工事請負費の契約差金ということで、残余の部分を計上しております。

それから、幼稚園就園奨励費でございます。1億7,700万円ほど減額補正しております。こちらにつきましては、施設等利用給付の補助対象者の見込み減ということでございます。

また、預かり保育費用の補助対象園児数につきましても見込み減ということで、減額補正をしております。

また、人件費でございます。1億4,600万円の減額補正ですが、これにつきましては、職員の人件費、給与、給料手当等、相当のバッファーをもって人事課の方で予算を見ておりますが、実際の配置職員の給料レベルですとか、あるいは育児休業等々につきまして、人件費の歳出が見込みよりも少なかったという関

係で1億4,600万円ほど減額補正しております。

また、会計年度任用職員の人件費につきましても、1億3,300万円ほど減額補正になっております。スクール・サポート・スタッフにつきまして、当初予算では、本来配置の15校に加えて、そのほかのプラス74校分ということで組んでおりましたが、15校分につきましては計上いたしまして、各校1ポストということで東京都の補助条件が明確になりましたので、その分の余剰分を減額するということが大きな要素になっております。

補正予算の概要については以上ですが、この2ページ目の一番下のところの5番の部分、主な基金残高ということで記載がございます。

補正後につきましては、この3つの基金、いずれも増えております。

積立金として歳出で計上している関係で、補正後残高は増額となっております。

3ページ以降は詳細な内訳となっておりますが、こちらについての説明は省略させていただきます。

説明は以上となります。

教 育 長 ありがとうございます。

質疑、意見等ございましたらご発言ください。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 「いたばし子ども未来応援宣言2025」実施計画2025について

(地-1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告4「いたばし子ども未来応援宣言2025」実施計画2025について、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、資料をご覧ください。

「いたばし子ども未来応援宣言2025」実施計画2025が、今般、事実上、完成しまして、この後、議会への報告、その後に年度内に発効という形になりましたので、そのことについてご報告をさせていただきます。

この計画を策定する途中で、一度、こちらでは方向性、骨子、構成等をお話しさせていただいたところではありますが、今回、完成したものについて、おさらい部分もありますが、併せて、簡単にではありますが、お話をしたいと思います。

資料構成は、冒頭に概要版がございます。9/116ページから本編になっておりますが、本編の方を確認しながら進みたいと思います。

資料が、ページ数が多い中で見づらいですが、ご容赦いただければと思います。

初めに、17/116ページに飛んでいただけますでしょうか。

こちら、本編でいうところの表記上は5ページとなっております。

まず、この計画の構成、おさらいになりますが、「いたばし子ども未来応援宣言2025」という10年計画がございます。こちら平成28年から令和7年の

10年計画でございますが、こちらにあります実施計画、3年、3年、4年のスパンで作っております最後の4年間の部分と、従来からございました「板橋区子ども・若者計画2021」、こちらを今回は統合する形で最終4年間の実施計画2025を策定するという形になっております。

こちらは、現在、子ども・若者に対する施策は、様々な多種多様な課題に基づく形で、法令上の体系も、今、複雑な対応を極める中でたくさんございます。

平成17年には、急速な少子化の危機感からの次世代育成推進対策法、平成26年には、子どもの貧困が注目されたことを受けた子どもの貧困対策の推進に関する法律、更には、平成28年には、若者無業者、または虐待、不登校、いじめ、発達障がい等を包含する形で子ども・若者育成推進法が施行されております。

このほかにも、子ども子育て支援法がある中で、区はそれぞれに対応する形で行政計画を策定している状況でございます。

これらをばらばらで運用していくと、様々な、例えば、目的は別にありますが、施策対象が同一化している、また、各計画のはざまに落ちる、取り残される子ども、若者が表れる可能性、そのようなことも考えまして、今回、これら重複する部分を含めて、効率化、一本化を図りまして、体系的、効果的な施策展開によりまして、誰一人取り残すことのない、切れ目ない支援につなげることをめざして計画の一本化を図る、その過程の中でのこのような形というふうに考えております。

今回、子ども・若者計画に統合された未来応援宣言の実施計画2025につきましては、乳幼児期から青少年であるおおむね0歳から30歳未満の子ども、若者を対象とするということと、それに縛られることなく、これらの家族、地域社会、企業、行政、未成年の保護者もちろん含んだ形で、それらを対象として実施していくという考え方でございます。

次に、そのようなことを踏まえまして、41/116ページに飛んでいただけますでしょうか。

計画の表面上のページ数は29ページという形で表示をされております。

こちらに施策の体系、重点的な取組ということで図が示されております。

29ページにありますように、今回は、応援宣言として新たに、「あなたのそばには、いつも私たちがいます」ということを宣言として行っております。

対象となる方、「あなたそのそばに、いつでも私たち」ということで、これまでですと、行政計画、区ができること、教育委員会ができることだけを並べて、その中での展開ということがあるのですが、このような子ども、若者に対する施策展開、また、支えるということは、行政だけでなく、地域の方、色々な方を含めて、皆で取り組んでいくということが重要ということで、そのような意味も併せて表す形で「私たち」というところで、従来の行政の枠を超えて計画を展開していきたいという思いでこの宣言がなされております。

それを受けまして、10年計画である子ども未来応援宣言については、当初から基本目標が1から5まであります。

こちらを踏襲した形で、それらの下に、図柄でいいますと、今回、重点宣言I、

Ⅱ、Ⅲということで、新たに重点宣言Ⅰ「切れ目なく子育て家庭を支え、その暮らしを豊かにします」。この中には、コロナ禍を意識しまして、そのような形の視点も盛り込んであります。

2つ目の重点宣言Ⅱの「すべての子どもが取り残されず、夢と希望をもって成長します」。この中にはヤングケアラーといった、新しいというと怒られてしまいますが、新しい課題を認識、また、板橋子ども家庭総合支援センターに関する部分も網羅している中身になります。

3つ目の重点宣言Ⅲのところでは、「魅力と交流の創出で若者の社会的自立と活躍を応援します」ということで、この中で、GIGAスクール構想の実現もそうですし、新たな中央図書館、絵本の文化の話、また、子ども・若者が社会的に自立して活躍できる、そのような方向性を踏まえての展開になっていくというものでございます。

それらの基本的な骨子、また、50/116ページからが今申し上げました基本目標のⅠについて、それぞれⅠ-1、Ⅰ-2という施策の方向性、取組方針、その後ろには基本目標ⅡとⅡ-1、Ⅱ-2の方向性、取組方針という形で、それぞれずっと基本目標のⅤまでそのような考え方を示してございます。

それを受けまして、また、60/116ページに飛んでいただきたいと思えます。

こちら、本編上は48ページと記載されておりますが、こちらからが計画事業の概要ということで、重要な計画を50近く記載しておるものでございます。

こちら、1から5まで施策展開の細かなものが入っております。

この中には、当然、教育委員会事務局、それぞれの課で実施する事業等も盛り込まれておるものでございます。

これらの計画事業の途中、また80/116ページに飛んでいただきたいのですが、このような重要な計画を記す中の途中途中に、80/116ページは表記上68ページになっておりますが、ここにコラム④と⑤というのがございます。

その前にもコラムがございしますが、計画事業として位置づけていなくても、新しい課題の中で、これから、今まだ計画に落とし込まれていなくても、新たに施策展開をしていかなきゃいけない重要な課題等をコラムという形で表記しております。

教育委員会関連でいいますと、このページにあります絵本のまち板橋の取組や、その隣のページ、コラム⑤では若者の支援の拡充について示してございます。

このような計画以外にもコラム表示しておるところも、今回のこの計画の特徴の部分でございます。

更に飛んでいただいて、86/116ページ。表記上は74ページとなりますが、こちらに今回の計画の下に網羅されている様々な事業があります。

計画事業も含めて、ひし形の黒い物がついておるものが計画事業で、それ以外にも、関連する事業はこちらに記載のとおり、200を超える事業、この行政改革の下、執行してまいりたいというふうに考えておるものでございます。

最後に、95/116ページ。表記上83ページとなっている部分、こちらは

資料編の中で統計データということで、今回、この計画を策定する中で板橋区ひとり親家庭等生活実態調査というものを行いました。これはおおむね貧困関係に関する実態の調査ということで行ったものです。

中身、詳細な解説は省略いたしますが、なかなかひとり親家庭等の生活実態をかなりリアルに捉えていて、重要な事柄、気づきなんかも得られるような今回の統計結果、アンケート結果ということになっておりまして、それが資料で参考に載せてございます。

以上の構成で、この未来応援宣言の最後4年間の実施計画2025を策定し、子ども・若者計画を統合する形で、具体的に策定と実施という形で展開していきたいということでご案内いたしました。

以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。
 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
 どうぞ、長沼委員。

長 沼 委 員 ありがとうございました。
 大変分かりやすくまとめられたもので、どの施策も大変大事で、子どもたちのために書かれてきちんと整理されていると思いました。

それで、この中に入ってきていないこととしては少し残念だったのですが、私がかかなり強調しておいた、総合教育会議でも発言した、部活動の地域展開とか、地域部活動のことが何も書かれていません。これからの4年間では、そのようにすぐにはいかないにしても、基本目標の3、4、5にも当てはまる、子どもたちの居場所としての機能ということになります。放課後の居場所が、これからは学校だけではなくて、地域もあり得るというふうに捉えればいいわけです。そうすると、先ほど大変素晴らしい i - y o u t h の運営法人の関わり、居場所をしっかりと運営していくということも関わり方によってはできるわけですから、そういう展開も視野に入れて部活動の地域展開を検討していくということもありなのですが、どこにも書かれていない。大変残念でした。

以上です。

地域教育力推進課長 基本的な考え方、整理としては、学校教育分野については学び支援プランの中での展開ということがありましたので、そこには触れなかったということが正直なところなのですが、おっしゃるように、学校教育上の部活動改革という直接的な視点のほかにも、子どもの居場所という視点では、この未来応援宣言の実施計画の中に入ってもよかったものではあったのかなというふうに思います。

今回は追記という形では難しいところではあるのですが、計画を実行する上では、学び支援プラン、他計画との連動性というものを冒頭の方のページで記載しております。そこを踏まえて、少なくとも板橋区教育委員会が持つ行政計画の中には入っておるものがございますので、二重書きをするかどうかは別として、考

え方としては重要視した上で、連携をもって体系立てて、またそのような子どもの居場所という観点でこの未来応援宣言の中でも意識して事業に当たっていきたいというふうに考えます。

教 育 長 教育委員会の計画にはきちんとそこは明記されているというところと、この子ども未来応援宣言の中に明記はされていないが、こども家庭部と調整しながら、その部分が含まれるのだというところの意思統一だけは進めていただければと思います。よろしいでしょうか。

長 沼 委 員 はい。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

松 澤 委 員 以前から、大分、変更して、色々、要所を詰めていただいて、いいものができていると私は思っています。

会議にも参加させていただいたこともあるので、自分が思った点を述べさせていただきます。いい計画は実際できているのですが、各協力団体さんの方向性とか、ゴールが若干違うのではないかなと見ていまして、それを板橋区がどうすり合わせをしていって、最終的に子どもたちのためになる方法、そういうゴールを、ある程度、教育長もおっしゃったように、共通意見にまとめていくということが、今後、必要になってくるのかなと思います。

先ほど、長沼先生がおっしゃった居場所づくりは特に、居場所をつくっていらっしゃる方がたくさんいらっしゃって、そのたくさんの方の意見が少しずつ違うということがあると思いますので、例えば、学校に戻すのがゴールなのか、それとも学校には行かなくても、その居場所にずっといていいのかとか、そのような点になってくるかと思うのです。その辺は行政の方がイニシアティブをとってというか、このようなところをゴールにやってみましょうということをやっていたら、この計画の実際にやっていく事業についてはすばらしくいいものだと思いますので、その辺をお願いしたいなというふうには思います。

以上です。

地域教育力推進課長 今おっしゃっていただいた部分、非常に重要な視点でございます。

この計画を策定するプロセスの中で、議会にも報告する機会がありました。

そのような様々な会議がありました。その中で、今おっしゃっていただいたことは、実はご指摘を受けて検討を加えた部分でございます。

30/116、31/116 ページに第2章の部分の記載があるのですが、当初、こちらには小中学校における不登校の状況ということで、それだけがグラフ化されておりました。

その場合に、子ども、若者の社会的自立とうたっているながら、不登校率だけを盛っているページ構成というのは、もう、今、まさにおっしゃっていただいたよ

うに、学校に戻す、戻さないだけの議論になってしまっているのではないかというようにご意見もある中で、確かにそうだなというところがございますので、そうではなくて、通るルートは多種多様である。学校だけではないルートの中で、最終的に社会的自立という、そのおっしゃる考え方、ストーリーというのは、もう青少協を含めて、今、教育委員会も共有している考え方だと思いますので、その考え方を反映する形のページ構成にしようということで、その隣にフレンドセンター進級状況などもデータとして載せる形で、色々なルートで子どもたちが学びの機会を奪われずに、しっかりと支えられながら進んでいますよというような、そのようなことを表現する形でこの辺りは改めたところがございます。

おっしゃっていただいた考え方は、そのとおりであり、かつ重要と思いながら、それに基づく施策展開というものをしっかりやっていきたいと思います。

教 育 長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

基本的なことをお伺いするのですが、要は、子ども、若者に関するこれまでであった複数のものをここに一本に集約したという、そういう単純な考え方でいいですか。

地域教育力推進課長

まあ、そうですね。集約しましたが、ただ、では、子どもの計画が一本かというところ、学び支援プランにも子どものことを書いてありますし、そういう意味でいうと、まだ過渡期でありますし、行政計画だけを一本化すればいいと言われると、またそこもありますので、組織体制もそうですし、会議体もそうですし、そういう中で、どうやったら子ども、若者に関する支援が届くのか、その視点での、まだ過渡期だとは思いますが、方向性としてはおっしゃっていただいたような中で、今回、まとまったというところがございます。

教 育 長 よろしいですか。

どうぞ、青木委員。

青 木 委 員

1点だけ。この未来応援宣言2025、先を見据えているということで1つ意識していただきたいのは、皆さんがおっしゃっているように、物理的な空間ですとか、居場所という話があったのですが、居場所の中で、物理的な空間だけではなくて、今、仮想空間とか、せっきやくDXというアイコンがあるので、仮想空間、サイバー空間と言われていたところを活用して、若者を応援する、あるいは彼らの未来を切り開くという方法が1つあるかと思います。

そのような意味で、今、メタバースという考え方があって、いわゆるサイバー空間で色々なことを活用しながら、若者たちの新しいアイデアですとか、彼らはデジタルネイティブでありますから、そういう子たちが、彼らなりの考え方で、その仮想空間を活用して生かして、更にはビジネスにつなげていくような考え方もあるかと思います。

そういう意味を含めて、せっきやくDXのアイコンを用意していただいているの

で、そのようなものも意識したような応援というのも1つの視点として触れているといいかなと感じました。何かお考えがあればお願いします。

地域教育力推進課長 おっしゃるとおりですというのが、まず、まずというか、あれなのですが、DX戦略も掛け合わせながら、行政、この計画の事業展開をしていきたいと思っています。

ただ、現時点でそれを具現化する計画、メタバースのようなものが出てきていないのはそのとおりでございます。

行政の人間が先んじて施策展開に盛り込めるかというとなかなか厳しいところはございますが、その視点ということで、今、色々、書けないまでも、コラム化するもの、コラム化できなくても、薄々ながら考えているものがいっぱいございますので、この計画期間の中で具現化させるか、もしくは遅いと言われてしまいますが、次の計画までの中で我々が追いついて事業に出していく、そこは必要だし、学び続けなきゃいけないのは我々なかなと思っております。

青木委員 ありがとうございます。今の中学生や高校生は意外ともうデジタルネイティブなので、彼らなりのアイデアを持っているところが多々ありまして、私自身もそう感じている部分が多くあります。

ですので、実際、そういう子たちとのコミュニケーションとかといった、アイデア交換みたいなものも1つ考えていただくと、もう少し新しいものが、彼ら自身から生み出されることもあろうかなと思いますので、その辺も意識していただければと。

以上です。

教育長 ありがとうございます。確かに行政側が作って、当の本人たちの声がここに生かされているかどうかというのは非常に大きなところなのかなということは感じますね。よろしく願いいたします。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

教育長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会は閉会いたします。ありがとうございました。

午前 10時 55分 閉会